

未来人材会議の設置について

1. 趣旨

- ・デジタル化の加速度的な進展と、「脱炭素」の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要のあり方にも根源的な変化をもたらすことが予想される。
- ・今後、知的創造作業に付加価値の重心が本格移行する中で、日本企業の競争力をこれまで支えてきたと信じられ、現場でも教え込まれてきた人的な能力・特性とは根本的に異なる要素が求められていくことも想定される。
- ・日本企業の産業競争力や従業員エンゲージメントの低迷が深刻化する中、グローバル競争を戦う日本企業は、この事実を直視し、必要とされる具体的な人材スキルや能力を把握し、シグナルとして発することができているか。そして、教育機関はそれを機敏に感知し、時代が求める人材育成を行えているのか。
- ・かかる問題意識の下、2030年、2050年の未来を見据え、産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿を示すとともに、採用・雇用から教育に至る幅広い政策課題に関する検討を実施するため、「未来人材会議」を設置する。

2. 事務局

- ・本会議に係る事務は、大臣官房未来人材室が行う。

3. 議事の取扱い

- ・本会議は、参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わないこととする。
- ・配布資料は、原則として公開する。
- ・議事要旨については、原則として会議終了後速やかに作成し、公開する。
- ・個別の事情に応じて、議事要旨又は資料の一部又は全部を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。